



市消費生活センター
イメージキャラクター

問 市消費生活センター
(谷和原庁舎 1 階)

☎ 0297 - 25 - 3288

【今月のテーマ】失業手当などの申請サポート

虚偽の申請に注意！

転職を考える若い人が、インターネットの広告で「退職後の失業手当や傷病手当金を確実に受給できます。受給期間を長く、受給金額を大きくできるよう、申請手続きをサポートします」というサービスを見て申し込んだ結果、トラブルに巻き込まれる事例が発生しています。

うつ病で退職したことにするため診断を受けるよう指示されたり、虚偽の申請につながると分かり途中で解約しようとする、高額な違約金を求められることがあります。

これらは、社会保険の給付として公的な審査があります。支給の対象になるかどうかも含め、期待したとおりに支給されるものではありません。虚偽の内容で受給した場合、不正受給として受給した金額やそれ以上の返金を求められたり、詐欺として刑事罰など重い責任を問われることにもなりかねません。

給付に関することは、ハローワークや健康保険組合などで相談できます。安易に過度な期待を持たせるようなインターネットの不審な広告に気を付けましょう。